D. a. iファシリティ 株式会社に関する詳細情報

指定年月日 R06.07.24				事業者名称	D. a. iファシリティ 株式会社	
指定の有効期限 R11.07.23	指定番号	2421		事業者住所	千葉県市川市南大野三丁目2番15号	
指定の有効期限 R11.07.23 日東京 R11.07.25.8986 日本 R11.07.25.8987 日	指定年月日	R06.07.24		代表者氏名	市川 大輔	
 最務内容 休業日、営業日 休業日・日曜祝日 営業日1: 月~土曜 修繕対応時間: 8:45~17:15 営業時間: 8:45~17:15 営業時間: 8:45~17:15 国屋内給水装置の修繕 国屋内給水装置の修繕 国建設部の修繕・■その他の修繕(給水ボンブ・受水槽 点検・清掃) 対応工事種別 配水管から分岐~水道メーター(□施行する・■施行しない) 水道メーター ~宅内給水装置(■施行する・□施行しない) その他 当局が実施している指定給水装置工事事業者研修の受講状況(過去5年以内) 受請年月日 ※指定から3年未満であるため対象外 総木装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内) 受請実績 ※更新申請前の為、評細はありません □ 有・□無 過去1年以内の絵水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況 	指定の有効期限	R11.07.23				
業務内容 休楽日、営業日	事業所名称	D. a. iファシリティ 株式会社		住所	千葉県市川市南大野三丁目2番15号	
休業日:日曜祝日 営業日:月~土曜 修繕対応時間:8:45~17:15 営業時間1:8:45~17:15	電話番号	047–375–8986		FAX番号	047–375–8987	
株業日:日曜祝日 営業時間: 月~土曜 修繕対応時間: 8:45~17:15 営業時間: 8:45~17:15	業務内容					
営業時間1: 8:45~17:15	休業日、営業日					
漏水等修繕対応の可否 ■ 屋内給水装置の修繕・ □ その他の修繕(給水ポンブ・受水槽 点検・清掃) 対応工事種別 配水管から分岐~水道メーター(□ 施行する・□ 施行しない) 水道メーター ~宅内給水装置(■ 施行する・□ 施行しない) その他 当局が実施している指定給水装置工事事業者研修の受講状況(過去5年以内) 受講年月日 ※指定から3年未満であるため対象外 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内) 受講実績 ※更新申請前の為、詳細はありません □ 有・□ 無	休業日:	日曜祝日		月~土曜	修繕対応時間: 8:45~17:15	
■屋内総水装置の修繕 □漏水修繕は対応していない ■埋設部の修繕・■その他の修繕(給水ボンブ・受水槽 点検・清掃) 対応工事種別 配水管から分岐〜水道メーター(□施行する・■施行しない) 水道メーター 〜宅内給水装置(■施行する・□施行しない) その他 当局が実施している指定給水装置工事事業者研修の受講状況(過去5年以内) 受講年月日 ※指定から3年未満であるため対象外 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内) 受講実績 ※更新申請前の為、詳細はありません □有・□無	営業時間1:8:45~17:15					
■屋内総水装置の修繕 □漏水修繕は対応していない ■埋設部の修繕・■その他の修繕(給水ボンブ・受水槽 点検・清掃) 対応工事種別 配水管から分岐〜水道メーター(□施行する・■施行しない) 水道メーター 〜宅内給水装置(■施行する・□施行しない) その他 当局が実施している指定給水装置工事事業者研修の受講状況(過去5年以内) 受講年月日 ※指定から3年未満であるため対象外 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内) 受講実績 ※更新申請前の為、詳細はありません □有・□無						
■ 埋設部の修繕・■ その他の修繕(給水ポンプ・受水槽 点検・清掃) 対応工事種別 配水管から分岐~水道メーター(□ 施行する・■ 施行しない) 水道メーター ~宅内給水装置(■ 施行する・□ 施行しない) その他 当局が実施している指定給水装置工事事業者研修の受講状況(過去5年以内) 受講年月日 ※指定から3年未満であるため対象外 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内) 受講実績 ※更新申請前の為、詳細はありません □ 有・□ 無 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況	漏水等修繕対応の可否					
対応工事種別 記水管から分岐~水道メーター(□ 施行する・■ 施行しない) 水道メーター ~宅内給水装置(■ 施行する・□ 施行しない) その他 当局が実施している指定給水装置工事事業者研修の受講状況(過去5年以内) 受講年月日 ※指定から3年未満であるため対象外 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内) 受講実績 ※更新申請前の為、詳細はありません □ 有・□ 無 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況	■ 屋内給水装置の修繕 □漏水修繕は対応していない					
配水管から分岐~水道メーター(□ 施行する・■ 施行しない) 水道メーター ~宅内給水装置(■ 施行する・□ 施行しない) その他 当局が実施している指定給水装置工事事業者研修の受講状況(過去5年以内) 受講年月日 ※指定から3年未満であるため対象外 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内) 受講実績 ※更新申請前の為、詳細はありません □ 有・□ 無 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況	■ 埋設部の修繕・■ その他の修繕(給水ポンプ・受水槽 点検・清掃)					
水道メーター ~宅内給水装置(■ 施行する・□ 施行しない) その他 当局が実施している指定給水装置工事事業者研修の受講状況(過去5年以内) 受講年月日 ※指定から3年未満であるため対象外 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内) 受講実績 ※更新申請前の為、詳細はありません □ 有・□ 無 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況	対応工事種別					
世界の他の表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表	配水管から分岐~水道メーター(□ 施行する・■ 施行しない)					
当局が実施している指定給水装置工事事業者研修の受講状況(過去5年以内) 受講年月日 ※指定から3年未満であるため対象外 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内) 受講実績 ※更新申請前の為、詳細はありません □ 有・□ 無 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況	水道メーター ~宅内給水装置(■ 施行する・□ 施行しない)					
受講年月日 ※指定から3年未満であるため対象外 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内) 受講実績 ※更新申請前の為、詳細はありません 「有・」無 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況	その他					
受講年月日 ※指定から3年未満であるため対象外 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内) 受講実績 ※更新申請前の為、詳細はありません 「有・」無 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況						
給水装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内) 受講実績 ※更新申請前の為、詳細はありません □ 有・□ 無 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況	当局が実施している指定給水装置工事事業者研修の受講状況(過去5年以内)					
受講実績 ※更新申請前の為、詳細はありません □ 有・□ 無 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況	受講年月日		※指定から3年未満であるため	り対象外		
受講実績 ※更新申請前の為、詳細はありません □ 有・□ 無 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況						
受講実績 ※更新申請前の為、詳細はありません □ 有・□ 無 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況						
受講実績 ※更新申請前の為、詳細はありません □ 有・□ 無 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況						
受講実績 ※更新申請前の為、詳細はありません □ 有・□ 無 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況	公 业共平了审个作业农业体企业中企业中企业。					
□ 有・□ 無 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況						
過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況			※史新申請則の為、詳細はめ	りません		
	□ 有•□ 無					
	過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況					
従事状況 ※更新申請前の為、詳細はありません	従事状況					

□有・□無

□「配水管からの分岐~水道メーター」の工事を施行しないため不要

記載内容の確認日 令和06年07月24日 千葉県企業局